

# 「第11次徳島県交通安全計画（案）」の概要

## 1 計画策定の趣旨

徳島県交通安全対策会議においては、交通安全対策基本法第25条第1項の規定により、平成28年に策定した「第10次交通安全計画」に基づき、県内の陸上交通安全対策を総合的に実施してきたところである。このたび、計画期間の終期を迎えることから、現計画の成果や社会環境の変化を踏まえて、更なる施策の推進を図るため、「第11次徳島県交通安全計画」を策定する。

## 2 徳島県の現状

- ・第10次計画期間最終(令和2年)の交通事故死者数は過去最少の20人  
(計画期間平均は35.0人)
- ・死者数に占める高齢者の割合は60.0%  
(計画期間平均は徳島県65.1%、全国55.3%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
交通事故件数(件)	5,178	5,012	4,800	4,372	3,866	3,579	3,151	2,809	2,515	2,165
うち死亡事故件数(件)	48	32	48	30	26	48	33	29	39	20
死亡事故割合(%)	0.9	0.6	1.0	0.7	0.7	1.3	1.0	1.0	1.6	0.9
死者数(人)	49	32	49	31	27	49	34	31	41	20
うち高齢者(人)	32	20	33	19	17	38	19	18	27	12
高齢者の割合(%)	65.3	62.5	67.3	61.3	63.0	77.6	55.9	58.1	65.9	60.0

## 3 計画の基本理念

- (1) 交通事故のない社会を目指す  
交通事故死者数の減少並びに事故総数の減少について取り組む。
- (2) 人優先の交通安全思想  
高齢者、障害がい者、子供等の交通弱者の安全を一層確保する。
- (3) 高齢化が進行しても安全に移動できる社会の構築  
年齢や障がいの有無等に関わりなく安全に安心して暮らせる「共生社会」の構築を目指す。

## 4 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

## 5 計画の概要

### (1) 目標数値

#### ①道路交通の安全

令和7年までに交通事故死者数を20人台前半に抑止、可能な限りゼロに近づける

#### ②鉄道交通の安全

乗客の死者数「ゼロ」を継続、運転事故全体の死者数「ゼロ」を目指す

#### ③踏切道における交通の安全

踏切事故件数「ゼロ」を目指す

## (2) 具体的な取組み

### ①道路交通の安全

- ・視点・・・高齢者、障がい者、子供の安全確保  
歩行者及び自転車の安全確保  
生活道路における安全確保  
県民自らの意識改革  
先端技術の活用推進  
交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進  
地域が一体となった交通安全対策の推進
- ・施策・・・道路交逡環境の整備  
交通安全思想の普及徹底  
安全運転の確保  
車両の安全性の確保  
道路交逡秩序の維持  
救助・救急活動の充実  
被害者支援の充実と推進

### ②鉄道交通の安全

- ・視点・・・重大な列車事故の未然防止  
利用者等の関係する事故の防止
- ・施策・・・鉄道交逡環境の整備  
鉄道交通の安全に関する知識の普及  
鉄道の安全な運行の確保  
鉄道車両の安全性の確保  
救助・救急活動の充実  
被害者支援の推進  
鉄道事故等の原因究明と事故等防止

### ③踏切道における交通の安全

- ・視点・・・踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進
- ・施策・・・踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進  
踏切保安設備の整備及び交通規制の実施  
踏切道の統廃合の促進  
その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置